

【代理店用】



## 変額保険（V2）における医的引受基準一部緩和 および新契約取扱規定の一部明確化

---

2025年11月

SOMPOひまわり生命保険株式会社  
新契約部

# <1> 特別条件付き契約の引受基準の改定

変額保険（V2）において、「特別保険料領収法（MR130）」適用となっていたケースを「標準体※」にて引受可能とします。

※健康ステージは非喫煙者標準体ステージまで適用可、「健康☆チャレンジ」の対象となります。

## ●改定内容

保険種類	医務査定結果	旧	新
変額保険（V2）※1	MR130	当社引受不可※3	標準体※2
	MR130超		当社引受不可※3
その他保険種類	MR130	特別保険料領収法 ※保険種類等により適用不可となる場合もあり	
	MR130超		

※1 変額用保険料免除特約は引受不可となります。

※2 美点評価でMR130となるケースも含みます。

※3 変額保険（V2）は特別保険料領収法の適用がないため。

### (注意)

複数同時申込みがある場合、保険種類ごとに査定結果（料率・ステージ）が異なるケースが発生します。  
お客様へのご案内は必ず不備内容を確認し、誤案内に注意してください。

例えば以下のケースの場合…

お申込み：無解約返戻金型収入保障保険（非喫煙者標準体料率）+変額保険（V2）（非喫煙者標準体ステージ）

告知：高脂血症治療中（LDLコレステロール：201）※P4参照

保険種類ごとに査定結果  
が異なります!!

保険種類	医務査定結果
無解約返戻金型収入保障保険	MR130適用
変額保険（V2）	非喫煙者標準体ステージ適用

# <1> 特別条件付き契約の引受基準の改定

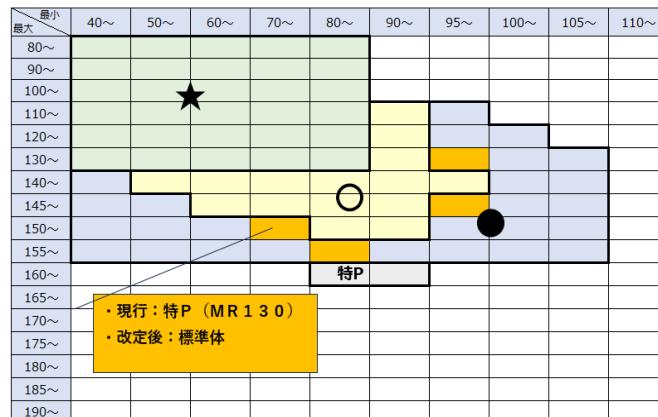
## ●対象となる主な疾患

<高脂血症> 20歳以上、入院なし

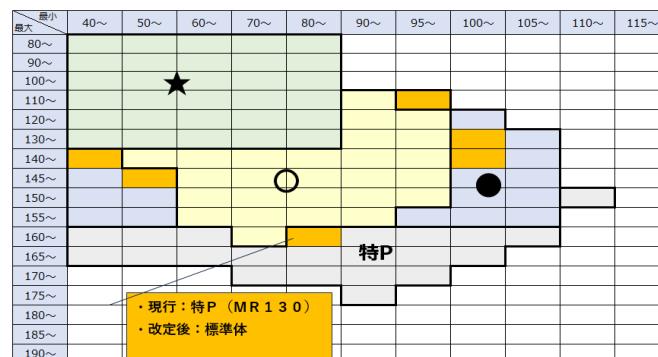
LDL	現行	改定後
60～199	無条件	無条件
200～249	特P (MR130)	標準体
250～299	特P	特P

<高血圧症> ※オレンジ部分が改定対象

・20歳～39歳、入院なし

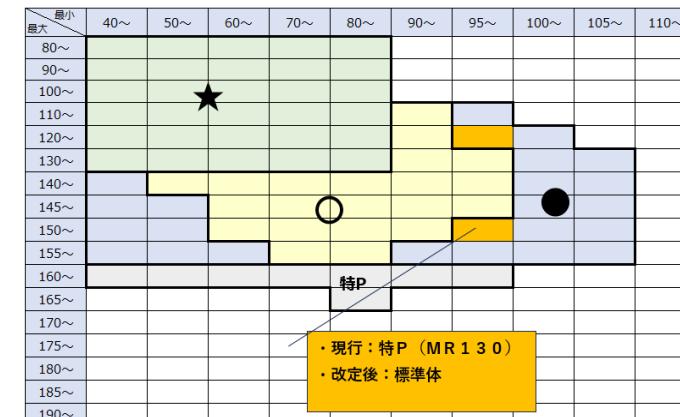


・50～59歳、入院なし

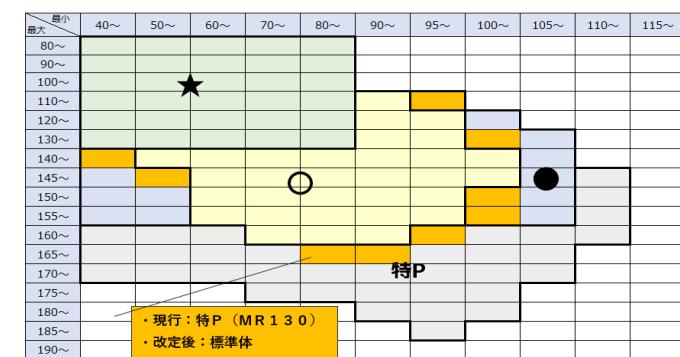


総コレステロール	現行	改定後
120～299	無条件	無条件
300～399	特P (MR130)	標準体
400～499	特P	特P

・40～49歳、入院なし



・60歳～、入院なし



# 特別条件付き契約の引受基準の改定

## ●対象となる主な疾患（健康診断結果指摘）

### <肝機能障害>

	現行			改定後		
	AST・ALT			AST・ALT		
γ-GTP	0～59	60～79	80～89	0～59	60～79	80～89
0～199	無条件	特P (MR130)	特P	無条件	標準体	標準体 (AP)
200～299	特P (MR130)	特P	特P	標準体	標準体 (AP)	特P
300～499	特P	特P	特P	特P	特P	特P

### <白血球数>

白血球数	現行	改定後
3,000～11,999	無条件	無条件
12,000～14,999	特P (MR130)	標準体
15,000～	延期	延期

### <尿酸値>

尿酸値	現行	改定後
2.0～8.9	無条件	無条件
9.0～11.9	特P (MR130)	標準体
12.0～	特P	特P

### <尿糖・尿蛋白指摘>

尿糖・尿蛋白	現行	改定後
—/±	無条件	無条件
+(1+)	特P (MR130)	標準体
++ (2+)	特P	特P

# <1>特別条件付き契約の引受基準の改定

## ●対象となる主な疾患

### <心膜炎>

全治後	現行	改定後
1年超2年以内	特P	特P
2年超3年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>
3年超	無条件	無条件

### <リウマチ熱>

- ・20歳～、再発なし

全治後	現行	改定後
6ヶ月超1年以内	特P	特P
1年超2年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>
2年超	無条件	無条件

### <喘息>

- ・入院ありの場合

退院後	現行	改定後
1年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>
1年超2年以内	無条件	無条件

### <特発性血小板減少性紫斑病>

- ・治療期間6ヶ月未満かつ再発なし、脾臓摘出術あり

全治後	現行	改定後
2年超3年以内	特P	特P
3年超5年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>
5年超	無条件	無条件

### <神経症、心身症、摂食障害>

- ・入院なし、治療期間6ヶ月未満

全治後	現行	改定後
1年超2年以内	特P	特P
2年超3年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>
3年超5年以内	無条件	無条件

### <メニエール病>

全治後	現行	改定後
全治後～6ヶ月以内	特P	特P
6ヶ月超～1年以内	特P (M R 1 3 0)	<b>標準体</b>

#### (注意)

- ・複数疾患の告知がある場合は厳しい医務査定結果となる可能性があります。

- ・当改定は「引受のめやす」「ペーパレスめやす」「チャットボットめやす」「健康診断結果引受目安照会」等には反映していません。また、営業サポートセンター（E S C）では引受のめやす（チャットボットめやす）をもとにめやすを案内しているため、当改定内容を反映した案内はできません。

事前に医務査定結果の確認が必要な場合は、仮査定を実施してください。

# <1> 特別条件付き契約の引受基準の改定

## ●アドバンテージプログラムとの棲み分け

2025年12月よりアドバンテージプログラムを活用し、告知出現率の高い以下の生活習慣病を対象に、医的引受基準を一部緩和します。

アドバンテージプログラム 対象疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病（I型、II型）</li> <li>高血圧症</li> <li>高脂血症</li> <li>肝機能障害</li> </ul>
----------------------	--

※詳細は「2025年度12月版 引受のめやす」を参照してください。

本改定とアドバンテージプログラムで対象疾患が一部重複していますが、以下観点より重複疾患については本改定を優先的に適用します。

（相違点）

本改定	アドバンテージプログラム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社引き受け</li> <li>・非喫煙者標準体ステージまで適用 <b>可</b></li> <li>・健康☆チャレンジ <b>可</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再保険会社で引き受け</li> <li>・健康体料率・健康ステージは適用 <b>不可</b></li> <li>・健康☆チャレンジ <b>不可</b></li> </ul>

## ●保全手続きの取扱いについて

- ・新契約時に当改定を適用して引き受けた契約であった場合に限り、復活時も当改定を適用します。（復活時に当改定を適用していない場合は、復活時に新たに当改定は適用しません。）
- ・増額、中途付加時には適用できません。

## <2>新契約取扱規定の一部明確化

### 職業制限の適用対象、考え方を以下のとおり明確化します。

制限対象の職業・職種に該当することが内定（入社・入学予定含む）している場合、該当の職業制限を適用します。

旧	新
記載なし	職業制限の対象

上記改定に伴い、「危険度の高い職業スポーツ家およびこれに準ずる方（職業コード：091）」の該当有無にあたっての判断基準も明確化します。

旧	新
インストラクターや指導者、養成学校を含みます。	インストラクターや指導者、養成学校を含みます。また、養成学校への入学が内定している場合（入学予定者）も含みます。

（注意）

職業制限に限らず、新契約取扱規定の趣旨を踏まえた適切な一次選択の実施をお願いいたします。